



高校生への性教育授業の充実に向けたアウトリーチ活動の現状と課題

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-10-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 古山, 美穂, 佐保, 美奈子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00005554

資 料

高校生への性教育授業の充実に向けた アウトリーチ活動の現状と課題

Current circumstances and problems of the reaching out activities aiming for the improvement of sex education class to high school students

古山 美穂¹⁾, 佐保 美奈子¹⁾

Miho FURUYAMA¹⁾, Minako SAHO¹⁾

I. はじめに

厚生労働省は「すこやか親子21」の課題のトップに「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」を掲げており、中でも高等学校における性教育では「性衝動は身体的な面からだけでなく、社会的な性の風潮による影響も考えられるので、自分の成長の過程を理解するとともに、状況を適切に見極める判断力が必要になる」という見解を示している（文部省，2002）。単なる知識の提供ではなく、「互いの立場や考えを尊重し合い、自分の意志を相手にはっきりと伝えられる自立した人間関係を育てるとともに、性行動に対する賢明な意志決定や行動選択の能力、態度を身につけさせることが重要である」としている。

そこで筆者らは、2002年より参加型のデートバイオレンス予防教育プログラムと視聴覚教材を開発（井端，2007）し、大阪府内を中心とした高校生を対象に、「自分を大切に思う気持ちを育て」、「命の尊さを感じる心と行動を身につける」ことを目的とした出張性教育授業を行ってきた（2005年からは、本学の療養学習支援センター『セクシュアリティ教育プロジェクト』活動の一環として行っている）。活動開始から10年、本学療養学習支援センターで最も長く継続しているプロジェクトとして、研究成果をどのように対象のニーズに適う実践につなげているのか、高校生への出張性教育授業のさらなる充実に向けた活動の現状と

課題を報告する。

II. 療養学習支援センター「セクシュアリティ教育プロジェクト」のあゆみ

1. 一斉講演からクラス単位ワークショップへ

高等学校からの一斉講演依頼は10年以上前にさかのぼる。高校生の妊娠中絶が増加し、養護教諭からの依頼で、助産師である母性看護学の教授が高等学校に出向いて性教育を実施していた。ほとんどの高等学校では、体育館に生徒を集め、1学年全体約240人を対象にした一斉講演を行っていた。2002年から、クラス単位の授業を始めた。母性看護学の教員が、1つのクラスの生徒に50分授業を行い、命の大切さと性感染症・避妊についての講義を行う。同じ時間に、教員6人が一斉に6つのクラスで講義を行う形式であった。

2004年からは、内容を男女の健康的なおつきあいのマナーに変更し、クラス単位のワークショップを開始した。これは、平成16～18年度科研『デート・バイオレンス予防教育プログラムの開発』（研究代表者：佐保美奈子）の取り組みとして実施したものである。

さまざまなデート行動を文字とイラストで表現した大きなカードを6～8名のグループで話し合いながら、模造紙に並べて貼りつけ、おつきあいの進め方を学習することが目的である。アシスタントの看護学部学生とともにワークを始める

と、一斉講演では見る事ができなかった、高校生の生き生きと取り組む姿が見られるようになった。カードを使ったグループワークのあと、50分授業の中で、グループごとに話し合った内容を発表し、アシスタントがおつきあいに欠かせない人権尊重を促すメッセージを伝えていくという形が出来上がってきた。中国からの帰国子女が多い高校のために、中国語バージョンのカードも作成した。

この参加型のデートバイオレンス予防教育プログラム（井端, 2007; 古山, 2011a）は、実践前後で、高校生のデートバイオレンスに対する意識の変化や、おつきあいにおいて『自分の安心・自信・自由がとても大切である』、『嫌な時は、はっきりとNOということが大切である』等、知識の変化が見られ（古山, 2011b）、効果を明らかにしつつある。ワークショップには、他校の教諭の見学もあり、複数の高等学校から出前講義の要請を受けるようになった。また実践した高等学校からは、翌年の出前講義へ継続した申し込みがあり、その点からも評価を得ていると考えている。しかし、このプログラムは、ファシリテーターやアシスタント等10名程度の実践者が必要な上、高等学校1校1学年5～7クラスに行うとなると、2～3日間の授業の時間割を調整することが求められる。そのためこの参加型プログラムは年間2～3校に行うのが限界で、他の要請は一斉講演で対応しているのが現状である。

このように、2005年の大阪府立大学大学院療養学習支援センターのオープン時より、「セクシュアリティ教育プロジェクト」として、年間約10校の高校生への出前講義を中心に、高等学校教職員

や地域の高齢者にも対象を広げ、性教育を実施している。大学教員が大学という枠の外へ、アウトリーチする意味は大きく、教員にとっても、高等学校という現場に足を踏み入れる経験は、思春期保健を体験的に学ぶための絶好の機会になる。図1は、現在までのセクシュアリティ教育プロジェクトの活動をまとめたものである。

2. 参加型デートバイオレンス予防教育プログラムの広がり

参加型デートバイオレンス予防教育プログラムは『デート行動カード』という教材を用いている（古山, 2011a）。参加型の出前講義の要請をやむなく断っている一斉講演実施校に、2010年よりこの『デート行動カード』の貸出を行っており、保健体育の授業の一環として、高等学校教諭がこのプログラムを行っている。担当の高等学校教諭は、複数回、筆者らの実践を見学した上で、本プログラムを実践する際のねらいや方法をまとめた冊子（井端, 2008）を参考に、対象者を誰一人として傷つけないような態度や言葉の選び方、対象者が全員参加できるような配慮等、性教育実践で大切なポイントを踏襲した形で行っている。高等学校の他、某区社会福祉協議会からは、『デート行動カード』を用いたデートバイオレンス予防教育プログラム自体の実施許可の要請があり、筆者らのオリジナルの『デート行動カード』を、それぞれの対象者のニーズに適った教材に改変していくという、地域の男女共同参画事業での広がりも見せ始めている。教材貸出の増加に対応するため、教材の増刷を行い、このプログラムのさらなる普及に努めている。

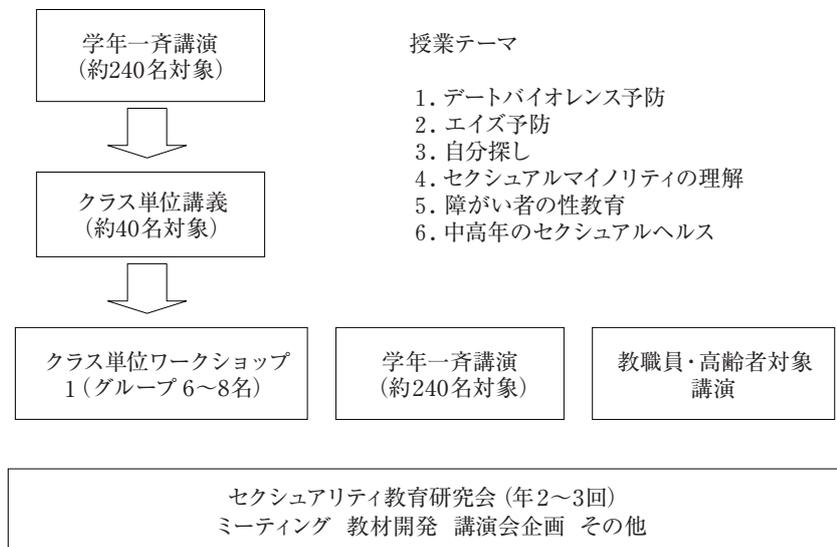


図1 セクシュアリティ教育プロジェクトの活動

Ⅲ. 大学教員主導から、高等学校との連携へ

高等学校から最初、出前講義の依頼がある時、妊娠や性感染症、デート・バイオレンス等、高校生のセクシュアリティに関する生活上の問題行動の解決を、単に望む依頼が多く、大学に一任の状況があった（工藤，2005）。筆者らは、それぞれの高等学校が抱える問題は何か、高等学校教諭は単発の外部の出張性教育授業に何を求め、その授業は3年間の教育の中でどこに位置づけられたものなのかを共有したいと考えており、高等学校教諭がセクシュアリティ教育に関心を寄せ、主体的に性教育を実践する側に立つ必要を強く感じていた。そこで、最初は、どのように高校生のセクシュアリティに関する生活上の問題行動を支援していくのか、その一例を示すために、月に1回定期的に高等学校に出張し、「思春期保健相談会」と称する相談事業を行った（古山，2005）。当時、大阪府は全国に先駆け、スクールカウンセラーを各学区に1名配置した頃であったが、高等学校教諭がスクールカウンセラーの役割を十分に認識せず、連携が図れていない状況であったため、外部の専門職の活用方法や「思春期保健相談会」の効果を実感できる機会となった。高校生が問題行動を起こす背景を知り、大学教員や担任教諭が連携して支援する中で、高校生が安心して悩みを吐露し、親以外の大人を信頼していく変化を高等学校教諭が実感できたことは、大学教員と高等学校教諭の信頼関係構築の第一歩であった。この高等学校の教諭が、それぞれ異動した先の高等学校で、大学に出前講義を依頼するという形で、この活動は広がっている。

また『セクシュアリティ教育の在り方を考える会』を立ち上げ、より多くの高等学校教諭を巻き込む機会を展開している。日ごろ高等学校教諭から高校生のセクシュアリティに関する生活上の問題行動の相談を受ける中で、彼らが興味関心を示すであろうと思われるテーマを取り上げ、討論する。性同一性障害（GID）、性暴力救援支援センター・大阪SACHICO（Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka性暴力危機治療的介入センター大阪）の活動、大阪のHIV/AIDSの現状、高等学校における子ども虐待、他校での性教育の取組み等、テーマは多岐にわたり、現在、7回目を企画しているところである。

今では、外部の出張性教育授業に何を求め、その授業は教育のどこに位置づけているのかを明確にする高等学校が増えてきている。また活動開始

初期は、大学教員が依頼された1コマだけを実施していたが、ワークショップ前の準備とワークショップ後のフォローアップについて、高等学校との連携が進んできている。ワークショップ後のフォローアップの方法には、担任教諭が自分の恋愛・結婚・育児の話をする場合や、科研で作成したDVD教材『あなたの恋は大丈夫？（2巻）』を視聴・ディスカッションする場合がある。現在、大学主体のクラス単位ワークショップ形式授業を看護職が実践した後、フォローアップの時間を設けている高等学校が3校ある。

A高等学校では、各クラスの担任教諭がフォローアップを行って3年目を迎えた。

B高等学校では、家庭科の科目の一環として行っていること、他の教諭の積極的な賛同が得られないことから、家庭科教諭が全クラスのフォローアップを行っている。

C高等学校では、各担任教諭でフォローアップを行ってみたが、性教育の主担当教諭からみて、高等学校教諭のレディネスが不十分で、フォローアップの効果が薄いという申し出があった。今年度はそれを受け、筆者ら大学教員が、デート・バイオレンスに関する模擬事例を作成し、担任教諭の参加を促すネゴシエイト演習を行った。このように、各高等学校では、全教諭の実状に合わせ、創意工夫を行っている。

しかし未だ、高等学校では性教育を担当する教諭が特定の一部教諭に限られており、他の多くの教諭が無関心であることが担当教諭の悩みの種となっている。そこで、無関心な教諭も巻き込み、学校全体で高校生に対する支援を強化するために、看護学部教員と協働する性教育に対するニーズと高等学校全教諭の性意識を明らかにする必要があった。2008年12月～2010年3月まで、本学の出前講義に申し込みのあった府立高等学校全教諭180名を対象に無記名自記式質問紙調査を行った（大阪府立大学看護学部研究倫理委員会承認）。結果は配布180名のうち、回収15名（回収率8.3%）であった。回収率が8.3%と極めて少ない結果であったのは、対象者にとって回答し辛い質問内容であった可能性も指摘できるが、概して本学の活動に興味をもって、出前講義に申し込みをする高等学校においてさえも、全教諭の積極的なコンセンサスが得られていない状況が推測できた。先行研究においても、養護教諭の性意識や男子高校教諭の性教育実践の現状を明らかにした調査（安達ら，2006；石井ら，2004；伊東，2003；木原ら，2002；黒木ら，2007；中村ら，2007；坂本ら，

2004；杉村，2002）はあるが，養護教諭以外の高等学校教諭の性意識や，性教育に対する高等学校教諭のニーズについての研究は見当たらない。高等学校教諭は教育者として，性意識という個人の価値観に対しては立場上，他職種より明らかにし難いのもかもしれない。

対象者の属性を表1・表2にまとめた。担当科目は家庭科及び家庭福祉を専門とする教諭が4名と最も多く，保健体育，養護教諭及び英語科の順で多かった。高等学校での役割（分掌）については，無回答を除いて，生活や教育等の指導，相談に関わっている教諭がほとんどであった。

看護学部教員と協働する性教育に対するニーズには，性教育や性の問題に対する相談は‘保健体育，家庭科，養護教諭が行うもの’といった偏った「職場の雰囲気」や「教諭間の認識の差」があり，性教育を学校全体のコンセンサスを得て実施すること，組織的に支援体制を整えることに必要性を感じていた。協働するメリットとして，「部外者ならではの伝達の強み」の他，‘教諭自身も学べる’といった「専門的知識の提供」や‘家庭や学校にはできないサポート’といった「支援の充実」に

ニーズがあった。

高等学校教諭が教育的，養育的支援を行う際に，高校生に対する言動に影響すると思われる性意識10項目を，先行研究（杉村，2002；中村ら，2007）を参考に作成し，「自分の考えに近いと思う」，「自分の考えとは違う」に分けて尋ね，まとめたものが表3である。「現代の高校生の性モラルは低下している」と考える教諭は11名（73.3%）いた。「自分に16歳の子どものいたら，避妊知識をしっかりと話し合いたい」とする教諭は10名（66.7%）いたが，「自分の考えとは違う」とする教諭が5名（33.3%）いた。「教員も生徒と同じように，性に悩む人間だ」とするのは15名全員であった。「つきあっている者同士が性交について語り合うのは恥ずかしいことだ」3名，「避妊に詳しい女性は遊んでいると思う」という意識をもつ教諭も1名いた。

直接，高校生に教育的支援を行う際に，高等学校教諭がとるスタンスと関連する性意識については，「女子高生の妊娠が発覚したら，退学はやむを得ない」4名，「生徒と性交の話はしたくない」3名，「性感染症にかかるような生徒とは関わり

表1 担当科目

担当科目	人数
家庭科	3
家庭福祉	1
保健体育	3
養護教諭	2
英語科	2
公民	1
理科	1
国語科	1
無回答	1

N=15

表2 高等学校での役割（係）

役割（係）	人数
生活指導部	2
生徒会指導	1
教務・人権・外国人生徒指導	1
進路指導部	1
教育相談	1
保健部	1
福祉	1
学年主任	1
無回答	6

N=15

表3 高等学校教諭の性意識

	N=15 (%)	
	自分の考えに近い	自分の考えとは違う
1 現代の高校生の性モラルは低下している	11 (73.3%)	4 (26.7%)
2 自分に16歳の子どものいたら，避妊知識をしっかりと話し合いたい	10 (66.7%)	5 (33.3%)
3 教員も生徒と同じように，性に悩む人間だ	15 (100%)	0 (0%)
4 つきあっている者同士が性交について語り合うのは恥ずかしいことだ	3 (20.0%)	12 (80.0%)
5 避妊に詳しい女性は遊んでいると思う	1 (6.7%)	14 (93.3%)
6 女子高生の妊娠が発覚したら，退学はやむを得ない	4 (26.7%)	11 (73.3%)
7 生徒と性交の話はしたくない	3 (20.0%)	12 (80.0%)
8 性感染症にかかるような生徒とは関わりたくない	1 (6.7%)	14 (93.3%)
9 10代の性交を容認するような性教育は反対だ	5 (33.3%)	10 (66.7%)
10 高校生にピルを勧めるのは論外である	4 (26.7%)	11 (73.3%)

たくない」1名、「10代の性交を容認するような性教育は反対だ」5名、「高校生にピルを勧めるのは論外である」4名という結果であった。

高等学校教諭も、一人の人間として、多様な価値観を持つことを否定することはできないが、今後、高校生一人ひとりの人権を擁護した「自分を大切に思う気持ちを育て」、「命の尊さを感じる心と行動を身につける」性教育を推進していく上で、援助者となる教諭がどのような知識と態度で援助関係を構築すればよいのか、この性意識の結果は参考にできる。「避妊に詳しい女性は遊んでいると思う」、「性感染症にかかるような生徒とは関わりたくない」、「つきあっている者同士が性交について語り合うのは恥ずかしいことだ」という感情や価値観を教諭自らが客観的に認知し、高校生に中立な支援をいかに提供すべきか、ともに考えていきたい。

IV. 卒業生や地域の看護職とのネットワーク

長期的な活動の継続には、実践者の育成が必要不可欠である。本学には『セクシュアリティと看護』という選択科目があるが、セクシュアリティという概念が看護領域で教育され始めたのは、1990年代に入ってからのものである。本学の卒業生は、対象者自身や対象の相互関係の中に、セクシュアリティ（性）という視点を強化する教育を受けた看護職である。特に母性や小児看護の領域で、夫婦や家族のジェンダー・ギャップや人権侵害を目の当たりにするためか、セクシュアリティ教育の在り方に強い疑問を持ち、この参加型プログラムに賛同、協力してくれる者が多い。在学中に高校生のワークショップにアシスタントとして参加した学生達は、卒業後もアシスタントとして年に数回、ボランティアとして参加し、ワークショップではファシリテーターとして授業を主導するまでに育っている。またA高等学校やB高等学校では、高等学校近くの医療施設に勤務する看護職が、出産の現状や命の大切さについて、ワークショップ前後に一斉講演し、効果の充実を図っている。

実践者の育成という側面だけでなく、卒業生や地域の看護職にとって、このような活動に参加するメリットもある。日常の業務をしばし離れることで、心身のリフレッシュや、看護職の役割を広義に実感することにつながっている（古山, 2011c）。

看護職が性教育を進めていくためには、ファシ

リテーターが筆者らから看護職に代わっても、このプログラムの効果が変わらないことを示す必要がある。2009年6月～2010年2月、性教育実践対象の高校生1175名を対象に、無記名質問紙調査を行った（大阪府立大学看護学部研究倫理委員会承認）。回収数は927名（回収率78.9%）、そのうち有効回答は856名（有効回答率92.3%）で、『自分の安心・自信・自由がとても大切である』、『嫌な時は、はっきりとNOということが大切である』等、看護職が実践した前後でも、おつきあいにおける知識9項目すべてで、変化が見られた（古山, 2011c）。高校生の自己受容の変化については現在分析の段階であるが、このプログラムを看護職が行っても同じ効果が期待できると言える。今年度は、2人の卒業生がリーダーになり、アシスタント募集から高等学校との日程調整をし、大学教員の手を離れて、独立して授業展開ができるようになった。

V. 高校生への性教育授業の充実に向けた課題

1. 実践者育成—卒業生や地域の看護職とのネットワークの強化—

卒業生や地域の看護職をさらに実践者として勧誘するには、看護職自身と所属している医療機関に向け、活動への参加が心身のリフレッシュや、看護職の役割を広義に実感することにつながり、医療機関での本業に良い影響を及ぼしていることを検証する必要がある。医療機関にとっては、近隣高等学校をはじめ、保護者等地域住民に医療機関のPR、将来の人材確保も含めた広報に利用できる。そういった利点を汲んで、出張扱いで看護職を参加させる医療機関も出始めたが、さらに大学教員から医療機関に説明を重ね、協力を要請する必要がある。

2. 高等学校教諭・保護者への啓発教育

出張性教育授業では活動開始初期より、授業の目的や授業内容を保護者に文書で連絡し、当日の参観を呼び掛けてきた。性教育バッシングが大阪でも大きくなっているが、筆者らの活動がバッシングの対象となることはなかった。セクシュアリティ教育は、学校と家庭が連携して、同じ方針で生徒と関わることで、効果が期待されるものである。高等学校教諭との方針にずれが大きい場合は、生徒への授業の前に、PTAを対象に研修を実施することもあった。今年度もD高等学校にお

いて、教職員を対象とした出前講義を実施した。

今後も、高等学校からの研修依頼に対応し、学校と地域がコンテナーとなって、生徒たちを見守る良い環境づくりに協力していきたい。

引用文献

- 1) 安達香織, 藤江育子, 岩本美紀ら(2006): 兵庫県内の私立男子高校教諭の性教育の意識に関する調査. 兵庫県母性衛生学会雑誌, 15, 43-48.
- 2) 井端美奈子(2007): デートバイオレンス予防に関する教育プログラムの開発. 平成16-18年度 科研基盤研究(C)報告書.
- 3) 井端美奈子, 古山美穂(2008): 知ったらもっとやさしくなれるPart 1 デートバイオレンスって何? 全55頁, 京大出版センター.
- 4) 石井聖知子, 右田周平, 大竹まり子ら(2004): 高校生における学ぶ必要があると考える性教育内容とこれまでに受講した性教育内容. 山形県公衆衛生学会講演集31回, 45-46.
- 5) 伊東則彦(2003): 教職員の性教育に関する意識調査. コンドームの使用徹底を図るために. 北海道医報, 1009, 12-13.
- 6) 木原雅子, 木原正博, 伊藤智子(2002): 保護者・子・教師の性意識に関する横断研究(B県). 日本エイズ学会誌, 4(4), 406.
- 7) 工藤里香, 古山美穂, 森川香織ら(2005): 公立高等学校で行われた助産師による性教育の実際. 大阪府立看護大学紀要11(1), 31-34.
- 8) 黒木淳子, 梶原祥子, 山海千保子(2007): エイズ予防教育の現状と教育ニーズ(第1報)中学・高校における教育担当者のHIV・エイズに関する意識. 母性衛生, 48(3), 202.
- 9) 文部省(2002): 学校における性教育の考え方・進め方. ぎょうせい, 東京.
- 10) 中村幸恵, 山元公美子, 田中満由美(2007): 高等学校における性教育の現状と養護教諭の意識. 母性衛生, 48(3), 202.
- 11) 坂本希世, 福島裕子, 石井トク(2004): 高等学校教諭の若年妊娠及び性教育に関する意識調査. 思春期学, 22(1), 94.
- 12) 杉村直美(2002): 高校養護教諭の性意識とそれに関連する要因について. 思春期学, 20(3), 376-383.
- 13) 古山美穂, 工藤里香, 森川香織ら(2005): 高等学校における思春期保健相談会の取り組み. 大阪府立看護大学紀要11(1), 35-38.
- 14) 古山美穂, 井端美奈子, 椿知恵ら(2011a): 府下高等学校における生と性教育プログラムの実践. 大阪府立大学大学院看護学研究科療養学習支援センター年報第7巻, 14-19.
- 15) 古山美穂(2011b): 子ども虐待の予防とケア研究会編著, 子ども虐待の予防とケアのすべて 追録第16号 第5節 主な調査・研究の概要高等学校における生と性教育プログラムの実践, 779, 1-11, 第一法規.
- 16) 古山美穂, 佐保美奈子(2011c): 臨床看護職と高校教諭の協働をめざした生と性の教育活動. 第24回日本看護研究学会 第24回近畿・北陸地方学術集会(近畿)抄録集.